

呉市教育委員会会議録
(平成30年7月26日定例会)

呉市教育委員会

呉市教育委員会会議録
平成30年7月26日定例会

- 1 開催日時 平成30年7月26日(木) 16:00開会
16:40閉会
- 2 開催場所 851会議室(呉市役所8階)
- 3 出席委員 教育長 寺本有伸
教育長職務代理者 森尾敬介
委員 舩尾慎
委員 香川治子
委員 佐々木元 欠席委員なし
- 4 出席職員 教育部長 小川 聡
教育部参事 武林 信二
教育部副部長 坂口 直美
教育部参事補 中島 正雄
教育部参事補 細本 裕一
文化スポーツ部副部長 神垣 進
教育総務課長 大森 和雄
学校施設課長 福田 伸雄
学校教育課長 高橋 伸治
学校安全課長 棚田 隆志
教育総務課課長補佐 大窪 敏幹
- 5 傍聴者 0人
- 6 日 程
 - (1) 会期決定について
 - (2) 前回会議の報告
 - (3) 報告第21号 平成30年7月西日本豪雨災害に係る教育部の対応について
 - (4) 報告第22号 平成30年7月西日本豪雨災害に係る文化スポーツ部の対応について

(16:00)

教 育 長 それでは、これより定例会を開会します。
日程第1の「会期決定について」を議題とします。
お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。
よって会期は、本日1日と決定されました。
本日の会議録署名委員は、森尾委員・舩尾委員をお願いいたします。
それでは、日程第2の「前回会議の報告」を求めます。

大窪課長補佐 (平成30年6月22日定例会について報告)

報告第21号 平成30年7月西日本豪雨災害に係る教育部の対応について

教 育 長 それでは、日程第3の報告第21号「平成30年7月西日本豪雨災害に係る教育部の対応について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

小 川 部 長 それでは、報告第21号「平成30年7月西日本豪雨災害に係る教育部の対応」について御報告いたします。

この度の豪雨災害への対応に際しまして、呉市は7月6日に市長を本部長とする呉市災害対策本部を設置し、関係機関と連携しながら取り組んでおります。

呉市教育委員会におきましても、同日から、教育長をトップとして課長以上をメンバーとする災害対策会議を毎日開催し、呉市立小中高等学校の被害状況の把握や復旧活動、授業実施に向けた対応等について、呉市災害対策本部及び広島県教育委員会等関係機関と連携を図りながら取り組んでいるところでございます。

それでは、「1 被害状況」について、本日開催された呉市災害対策本部会議において配付された資料をもとに、御報告させていただきます。

お手元の資料を1枚めくっていただき、資料1の1ページの「1. 人的・物的被害の状況」を御覧ください。

本日、7月26日、12時現在の状況でございます。

「(1)人的被害」につきましては、呉市全体で死亡が24名、行方不明が1名、負傷者が19名となっております。

亡くなられた方の中には、昭和南小学校の5年生男子児童とその御家族の方がいらっしゃいます。

なお、教職員及び事務局職員には、人的被害はございませんでした。

次に、物的被害についてです。

資料2ページの「(2)家屋の被害状況」を御覧ください。これは、昨日、7月25日、18時現在の状況です。

呉市全体の家屋の被害件数は、合計で1,420件となっております。

児童生徒につきましては、床上浸水以上の被害を受けた者が125名となっております。被害を受けた児童生徒のうち、現在5名が避難所へ避難しております。

なお、教職員と事務局職員につきましては、床下浸水以上の被害を受けた者

が、教職員29名、事務局職員2名の計31名おります。

また、この度の災害による交通遮断及び渋滞等により、自宅を出る時間を1時間以上早めている教職員と事務局職員は約450名おり、うち60名を超える職員が通常より2時間以上早く自宅を出ないと始業に間に合わない状況となっております。

武 林 参 事 私からは、学校施設の被害状況について説明いたします。

被害が大きかった学校は安浦小学校、音戸小学校、天応中学校、安浦中学校の4校でございます。

被害の概要につきましては、安浦小学校、音戸小学校、安浦中学校の3校は、グラウンド及び校舎1階部分床上までの浸水でございます。

天応中学校につきましては、校地東側に隣接する山からグラウンドに土石が流入し校地の一部が流失したことなどでございます。

学校の開校に向けた取組でございますが、安浦小学校、音戸小学校、安浦中学校の3校につきましては、流入した土砂の撤去と自衛隊による校舎及びグラウンドの洗浄・消毒が完了し、浸水した職員室を上部階に仮移転を行っているところでございます。

施設・設備の復旧につきましては、現在、修繕・工事着手に向けて関係者と協議を行っております。

天応中学校につきましては、現在も危険な状況であり、生徒はもとより教職員を学校で業務させることができない状況であるため、職員室を天応小学校内に移転を行ったところでございます。

なお、今後の授業実施に向けては検討中でございます。

説明は以上です。

高 橋 課 長 続きまして、「2 学校の状況」の「(1) 呉市立小中高等学校の開校状況」について御説明いたします。

資料2を御覧ください。

この資料は、夏休みに入る直前の呉市立小中高等学校の開校状況をまとめたものでございます。

7月6日（金）から7月7日（土）にかけての大雨により、交通網の遮断によって子どもや教員が学校に来られない状況にあることや、水道の復旧見通しがたたず、給食の提供ができないことなどから、表の左から3列目にありますように、7月9日（月）から7月12日（木）までは、市内全校を休校にいたしました。

7月13日（金）からは、表の左4列目から右の部分になりますが、断水や通学路等の状況を踏まえ、各学校で校長の判断により、可能な日から授業を再開しております。

なお、16番の天応小学校、天応中学校につきましては、校区が被災しており、通学路の安全を含めて、まだ、登校できる状態ではないことから、7月20日（金）まで、休校となっております。

また、15番の吉浦中学校、呉高等学校につきましては、JRで通学している生徒がいるため、吉浦中学校は、7月20日（金）まで休校に、呉高等学校は、夏休みを7月18日（水）からに早めております。

この状況につきましては、7月13日、16日、17日に災害対策本部会議で報告するとともに、ホームページに掲載し、報道関係にも情報提供しております。

説明は以上です。

大 森 課 長 続きまして、「(2) 避難所となった学校の状況」について御説明いたしますので、資料3を御覧ください。

避難所の開設は、7月6日（金）の7時45分に発令された避難準備・高齢者等避難開始発令に先立って行われました。

学校施設は、ほぼ市内全域の44校が避難所として開設され、延べ千人余りの住民が避難されました。

学校施設の避難所は、7月16日（月）にかけて順次閉鎖され、現在は天応小学校のみ開設されています。

なお、天応小学校に避難されている方は、本日10時現在で、6世帯14名です。

説明は以上です。

福 田 課 長 続きまして、「(3) 学校施設の活用状況（自衛隊、ボランティアなど）」について御説明いたしますので、資料4を御覧ください。

7月6日から現在までの活用状況を示しております。

人命救助などの災害支援の自衛隊駐車場として、天応小学校、安浦小学校、安浦中学校のグラウンドが活用されております。

川尻中学校のグラウンド及び体育館につきましては、7月16日（月）から海上自衛隊の入浴支援場所として活用されています。

また、ボランティアの受付や駐車場として、白岳小学校、吉浦小学校、天応小学校、白岳中学校及び安浦中学校のグラウンドが活用されております。

なお、活用期間は、夏休み期間中です。

説明は以上です。

福 田 課 長 続きまして、「給水所となった学校」の状況について御説明いたしますので、資料5を御覧ください。

7月7日（土）から17校が給水所として活用され、11日（水）及び12日（木）には19校となりましたが、断水状況の解消に伴い徐々に活用校数が減り、19日（木）以降は川尻中学校の1校となっております。

給水所には、自衛隊や水道局の給水車が配備され、断水していない地区の学校では、給水車からの給水とは別に、グラウンド等に設置されている水道からも給水を実施しました。

資料の次ページになりますが、プール水につきましてもトイレなどの雑排水用として利用して頂くよう給水を行いました。

期間としましては9日（月）から18日（水）までの10日間、実施校といたしましては、9日（月）から12日（木）までの間は、プールがある学校全てで給水を行い、13日（金）からは、利用状況を勘案して断水している地区にある学校のみで給水を行いました。

なお、プール水は消火用の水として利用する目的があることから給水量はプール容量の半分までとしました。

説明は以上です。

福 田 課 長 続きまして、「(4) 給食の状況」について御説明いたしますので、資料6を御

覧ください。

2学期からの給食提供に向けての現在の状況を示しております。

2学期からの給食提供が困難な状況にある学校としましては、まず、安浦小学校でございますが、調理設備が浸水被害により全て壊れ、新しいものに交換する必要があるため、現在、調理室の修繕を含め早期給食開始に向け関係課などと協議・調整中でございます。

次に、デリバリー給食を提供しております中学校16校でございますが、委託契約しております3社とも全て広島市からの供給のため配送にクレアラインを使用しております。クレアラインの復旧見通しが11月と報道されたことから、現在3社に対し別ルートでの配送を含め検討を指示しているところでございます。

その他の学校としましては、調査中であります物資納入の見通しがつきつつあることから、安浦中学校では、夏休み期間中に給食室と調理機器の清掃や作動の確認を行い、川尻小・中学校では8月4日（土）までに給水を再開するとの見通しが示されたことから、2学期から給食を提供する予定でございます。

説明は以上です。

高橋課長 続きまして、「(5) 授業開始日等」について御説明いたしますので、資料7を御覧ください。

呉市立小中高等学校は、現在、全ての学校が夏休みに入っております。

この資料は、各学校において、夏休み後半に子どもを登校させ「授業を始める日」と「2学期の始業式の日」をまとめたものでございます。

始業式については、呉市の管理規則上、2学期は9月1日からとなっているため、ほとんどの学校が、9月3日（月）を予定しておりますが、1番の仁方小学校のように、便宜上、授業を開始する日に実施する学校もございます。

なお、8月中の授業開始日については、1学期の出席日数となります。

また、天応小学校と天応中学校につきましては、現時点では未定となっておりますが、決まり次第、ホームページ等で周知いたします。

この状況につきましては、7月19日（木）に災害対策本部会議で報告するとともに、ホームページに掲載し、報道関係にも情報提供しております。

説明は以上です。

棚田課長 続きまして、「(6) カウンセリング」について御説明いたしますので、資料8を御覧ください。

今回の災害に関しまして、被災した子どもへのカウンセリングや保護者の相談、また教職員に対して被災した子どもたちへの対応に関わる助言等を行うため、学校や避難所にスクールカウンセラーを派遣しています。

元々当該校に配置されているカウンセラーのほか、県内や県外から緊急的に派遣されたカウンセラーも配置しております。

7月26日現在で、予定を含めて、小学校5校に41日、中学校4校に11日、避難所3カ所に7日の計59日に13名のカウンセラーを配置しておりますが、今後、各校の状況に応じて、さらに配置を行う予定です。

派遣箇所等の詳細については、下の表にあるとおりです。

説明は以上です。

小川部長 最後になりますが、呉市に大きな被害をもたらした今回の豪雨災害の発生か

ら、3週間が経過しようとしています。

この災害からの復旧につきましては、通行止めの解消や断水解消地区の拡大など、徐々にではありますが着実に進んでいます。

教育委員会におきましても、授業実施に向けて、児童生徒等の心のケアに努めるとともに、施設修繕や校庭の整備を進め、確実な情報収集と学校への情報提供を行いながら、着実に取り組んでまいりたいと考えております。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第3の報告第21号「平成30年7月西日本豪雨災害に係る教育部の対応について」の説明がありました。これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

佐々木委員 資料7の授業開始日について、授業を始める日と2学期始業式の日が同じ日の学校が数校ありますが、これは1学期中の授業内容が消化されているからという趣旨で同一日としているのでしょうか。

高橋課長 呉市の管理規則では、2学期は9月1日からとなります。2学期始業式を9月3日以外にしている学校につきましては、授業内容が終わっている、終わっていないというのではなく、授業をスタートする日を便宜上、始業式とし、学校生活の流れをつくりたいという学校の思いで、初めて登校する日を始業式とするものでございます。

佐々木委員 リズムをつくるということですね。

高橋課長 はい、そのとおりです。

佐々木委員 これは教育委員会だけのことではないと思いますが、資料8のカウンセリングについてお尋ねします。

この資料は、子どもと教職員を対象としたものと思いますが、避難されている世帯などには、家庭でのカウンセリングも必要ではないかと思うのです。こういったケアはどのようにされているのでしょうか。

教 育 長 資料1の災害対策本部資料4ページの中に、避難所に派遣されている医師や保健師等の派遣状況がございまして。それぞれの避難所には、被災地からの経験者なども来られ、カウンセリングも含め、健康相談などを行っており、場所によっては巡回もし、避難者のケアに市として取り組んでいます。

佐々木委員 親子一緒にカウンセリングを受けられる環境になっているということですね。

教 育 長 はい、そのような体制を設けております。

船尾委員 資料1の中の、くれ災害ボランティアセンター一定時報告について少し説明をお願いします。

小川部長 呉市がボランティアを募り、支援依頼のある場所へそれぞれ役割を持って派遣しているもので、市役所1階にボランティアセンターを設けております。本部から派遣した人数、現地での受付人数を表にしており、毎日の災害対策本部会議で報告がされております。昨日現在で、全国各地から12,562名の支援を頂いているところです。

船尾委員 その中で、7月25日と24日の状況が報告されているということですか。

小川部長 はい、災害対策本部会議資料として、前日と前々日の状況が日々、報告されております。土・日曜はもっとたくさんの方にボランティアに来ていただいております。

船尾委員 私も安浦地区にボランティアで行きましたが、猛暑の中、10分作業しては10分

休憩するという状況で、マスクをしての作業も過酷で、なかなか捗らない中での作業でした。先日、呉高校の野球部が安浦地区でのボランティアに参加したとのことや、部活単位でボランティアに参加しているという学校もあるというの聞ききました。学校にもお礼の電話や手紙が届いたそうです。こうした活動に役に立つと思うので、サテライトごとの情報を、できれば呉高校に常時、情報提供をお願いしたいと思います。当然、強制はできませんが、ちょうど夏休み期間でもありますし、土日と比べて平日はボランティアの参加者も少なくなりますし、自分も行って見てわかりましたが、現地の方にとって学生など若者の力は大変助かると思いますので、よろしくをお願いします。

細本参事補 呉高校の生徒が個々にボランティアに参加し、お礼の電話も学校へ入っております。また昨日は、野球部もぜひ力になりたいということで、安浦や天応地区へ行きました。今後も、積極的にボランティア活動に取り組んでいきたいと思っております。

香川委員 高校生は、学校が休みなので、友だち同士で連絡を取り合い、ボランティアに参加しているというのをよく聞きます。

それから、給水のことですが、両城中の生徒が高齢者などの自宅まで水を運んでくれて、地域の方がとても喜んでいたという話や、和庄小でも給水の手伝いをしていて、やはり地域の方が感謝していたと聞きました。

教育長 そのような話は教育委員会にも届いております。

給水活動には、本部会議資料の5ページにもありますように、全国各地から応援に来ていただいております。現在は川尻地区のみになっておりますが、ピーク時にはまだまだ多くの支援をいただいております。

教育長 ほかに御発言はありませんか。
(なしの声)

教育長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

報告第22号 平成30年7月西日本豪雨災害に係る文化スポーツ部の対応について

教育長 次に、日程第4の報告第22号「平成30年7月西日本豪雨災害に係る文化スポーツ部の対応について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

神垣副部长 それでは、報告第22号「平成30年7月西日本豪雨災害に係る文化スポーツ部の対応について」を御説明させていただきます。

「1 臨時休館について」ですが、施設への被害、断水、交通網の寸断により、臨時休館をしました。

「(1) 文化施設」につきましては、呉市立美術館ほか4施設を臨時休館しておりましたが、呉市立美術館ほか3施設は、現在、通常の開館をしております。

なお、安浦歴史民俗資料館（南薫造記念館）は、床下浸水、外壁の一部崩落により、現在も休館しております。

次に、「(2) 図書館」につきましては、倉橋と安浦が臨時休館しておりましたが、現在は、通常の開館をしております。なお、広図書館につきましては、職員の通勤への影響から、現在も開館時間の短縮をしております。

「(3) スポーツ施設」につきましては、呉市総合スポーツセンターほか12施設が臨時休館しました。現在は、広温水プールほか6施設が通常の開館に戻りましたが、呉市総合スポーツセンターほか5施設は臨時休館のままです。

呉市総合スポーツセンターは、県道法面の崩落、入口への土砂が流入していること、呉市総合体育館（オークアリーナ）は、自衛隊応援部隊の受入れ、宿营地として利用していただいていること、川尻温水プールは断水中であること、倉橋グラウンドは駐車場及び管理棟へ土砂が流入していること、川尻東プールは断水中であることによります。豊プールは樹木が流入していましたが、明日から開館する予定です。

「2 その他（施設等の提供）」ですが、「(1) 市プールの雑排水の給水」は、トイレなどの雑排水に利用していただくために、広温水プールほか4施設において提供していましたが、現在は断水中の川尻地区の川尻温水プールのみ継続して提供しております。

「(2) 自衛隊応援部隊の受入れ（宿营地）」ですが、宿营地として、呉市総合体育館（オークアリーナ）で7月13日から約800名、7月18日から7月22日の5日間、呉市総合スポーツセンターと野外活動センターでも宿营地として利用していただきました。

「(3) JR呉線での代行バスの待機場所の提供」ですが、バスの待機場所として、市民広場を7月17日から使用していただいております。

「(4) 避難所（つばき会館）の開設」ですが、避難所としてつばき会館を7月6日から開設し、総避難者数は52名で、現在も2名が避難されておられます。

説明は以上です。

教 育 長 　ただ今、事務局から日程第4の報告第22号「平成30年7月西日本豪雨災害に係る文化スポーツ部の対応について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

（なしの声）

教 育 長 　御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。以上で定例会を閉会します。

（16：40）

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

(教育長 寺 本 有 伸)

(委 員 森 尾 敬 介)

(委 員 船 尾 慎)

(平成30年7月26日定例会)